

平成27年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第1日目

1 招集年月日 平成27年7月10日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開会 7月10日 午前9時57分 臨時議長 森本 守

散会 7月10日 午前11時23分 議長 国清 一治

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才 守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本 守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

1番	仙才 守	6番	籾公一
----	------	----	-----

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田 丑五郎	副町長	福田 輝記
教育長	椎野 和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹 眞悟

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 久木 喜仁

1 議事日程（第1号）

開会宣告

開議宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長選挙

1 議事日程（第2号）

追加日程第1 議席の指定

- 追加日程第2 会議録署名者の指名
- 追加日程第3 副議長の選挙
- 追加日程第4 議会運営委員の選任
- 追加日程第5 議会運営委員会所管事務調査報告
- 追加日程第6 常任委員の選任
- 追加日程第7 特別委員会の設置
- 追加日程第8 特別委員会委員の選任
- 追加日程第9 小松島市外三町村衛生組合議員の選挙

1 議事日程（第3号）

追加日程その2第1 議案第1号 勝浦町監査委員の選任について

追加日程その2第2 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第1号）

追加日程第1から追加日程第9まで（第2号）

追加日程その2第1から追加日程その2第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

○議会事務局長（久木喜仁君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の久木です。

本会議は、一般選挙後初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。

出席議員中、森本議員が年長の議員でありますので、ご紹介をいたします。

森本議員、議長席をお願いいたします。

○臨時議長（森本 守君） 皆さんおはようございます。

ただいま紹介されました森本でございます。

規定によって、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

午前9時57分 開会

○臨時議長（森本 守君） それでは、時間が多少早いんですが、始めさせていただきます。

皆さん、平成27年勝浦町マラソン議会は、勝浦町議会の会期等を定める条例第1条の規定に基づき、本日招集されました。

ただいまから若あゆ会議を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○臨時議長（森本 守君） 日程第1、仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

~~~~~

○臨時議長（森本 守君） 次に、日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りします。

議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（森本 守君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推

選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(森本 守君) 異議なしと認めます。したがって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に国清一治君を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名した国清一治君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(森本 守君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました国清一治君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された国清一治君が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

国清一治君。

○7番(国清一治君) 謹んでお受けいたします。

○臨時議長(森本 守君) ありがとうございます。

これをもって臨時議長の職務は全て終了いたしました。皆さん、ご協力ありがとうございました。

国清議長、議長席にお着き願いたいと思います。

○議長(国清一治君) 一言、ご挨拶を申し上げます。

ただいまは、議長就任に当たり、同僚議員全員の指名推選をいただきました。心より感謝を申し上げますとともに、責任の重さを痛感いたしております。

ことは、町制60周年の記念の年でもあります。町の課題は多く、特に人口減少、これが続きますと町の消滅も危惧されているところであります。

しかし、選挙結果から見ますと町政、議会に対する町民の関心が低く、議会の存在感さえ衰えておるように思います。勝浦町議会は、県下に先駆けていろいろな改革を

やってみりましたけれども、まだまだ住民には理解されていないのかなと思うところもございます。今回の改選で意気揚々とした新人の方もおられましたので、これからの町政に対して是々非々で議員一丸となって町政に切り込み、町を動かす、そのかじ取り役を微力ではありますが担っていきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

それと、町執行部にお願いをいたしておきます。

私は今回の選挙戦で勝浦の創生、新しい町をつくるということを訴え続けてまいりました。議会からは、既に地方創生の提言書も提出しております。これは、町民の意見、提言を広く聞き、それを集約したものでありますので、十分精査いただき総合戦略にも盛り込んでいただきますようお願いいたしますとともに、その結果については速やかに特別委員会において報告をお願いしたいと思います。

言うまでもなく、町行政と議会は車の両輪であります。どちらがへこんでも前には進みません。これからの議会、議員についてもできる限り提案をしていく議会でありたいなと思っておりますので、執行部においてもその場限りの答弁でなく、将来を見据えた町の発展を担う行政執行であってほしいと思っております。

以上、就任に当たってのお願いと挨拶とさせていただきます。

それでは、議事を進めていきたいと思えます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 追加日程第1，議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定いたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程第2，会議録署名者の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

平成27年マラソン議会若あゆ会議における会議録署名議員は、1番仙才守君、6番節公一君の両名を指名いたします。それに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 小休いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 追加日程第3，副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定により，指名推選にしたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。したがって，選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については，議長が指名することにしたいと思えます。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。したがって，議長が指名することに決定しました。

副議長に麻植秀樹君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長が指名した麻植秀樹君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。したがって，ただいま指名しました麻植秀樹君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました麻植秀樹君が議場においでますので，会議規則第25条の規定によって，麻植秀樹君に副議長当選の告知をいたします。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） 謹んでお受けいたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程第4、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員会の定数については、委員会条例第3条の2第2項の規定により、4人となっております。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において指名いたします。

これより指名いたします。

2番松下一一君、3番美馬友子君、4番麻植秀樹君、10番大西一司君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。したがって、さよう選任することに決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項の規定によって、委員会において互選することになっております。

小休をいたします。

午前10時47分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（国清一治君） 再開いたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任について報告がありましたので、ご報告いたします。

委員長に美馬友子君、副委員長に松下一一君。

以上の方々が選任されましたので、ご報告をいたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程第5、議会運営委員会所管事務調査報告を求めます。

美馬議会運営委員長。

○議会運営委員長（美馬友子君） ただいま議会運営委員会を開きましたので、協議結果を報告いたします。

若あゆ会議は、本日から7月27日までです。

会議日程であります。23日を第一読会、同日の第一読会終了後から27日にかけて一般質問、同日の一般質問終了後に第二、第三読会を予定いたしますので、ご協力をお願いいたします。

以上、報告いたします。

○議長（国清一治君） ただいま議会運営委員長から報告がございました。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（国清一治君） それでは、報告のとおり決定いたします。

ここで、中田町長から発言を求められています。

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 改めて、皆さんこんにちは。

去る6月28日に行われました勝浦町議会議員一般選挙におきまして、新たに町民の方々から厚い信任を受けられ、見事当選をされました10名の議員の皆様方に対しまして心からお喜びを申し上げますとともに、皆様方には今後ますますのご活躍を心からご期待を申し上げます次第でございます。

本日、第40代勝浦町議会議長に就任されました国清議員さんにおかれましては、心からお喜び申し上げます。おめでとうございます。

国清議員さんにおかれましては、議員としての経験も非常に豊富でございます。また、統率力に加えまして行政能力、また卓越した政治手腕も高く、そしてまた非常に綱紀潔白な方でございます。議長職という激務に就任されましたので、今後ますます健康にご留意いただきまして、町議会のかじ取り役として町勢の発展のために特別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、第46代の副議長に就任をされました麻植議員さんに、心から副議長の就任おめでとうございます。お喜びを申し上げます。

麻植副議長さんにおかれましては、国清議長さんとともに町議会の円滑な運営と町勢発展にさらなるご協力、これまでに増してのご尽力を賜りますように重ねてお願い申し上げます。

さて、我が国におきましては人口減少、そして少子・高齢化社会の到来という大きな課題がございます。各地域がそれぞれの特色を生かしながら自律的で持続的な社会

を創造する、いわゆる地方創生への取り組みがそれぞれの地域で行われておるところでもございます。

本町におきましても、幅広い町民の皆様方からのご意見もいただいておりますし、また町議会からも地方創生特別委員会からのご提言、こうしたことを十分踏まえまして、今後人口減少、また地域活性化の対策に積極的に取り組んでまいる所存でございます。独自性のある効果的な総合戦略となりますよう、現在素案を策定をいたしているところでございます。

今後とも、議員の皆様方におかれましてはなお一層のお力添えをいただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お祝いのご挨拶とさせていただきます。おめでとうございます。ありがとうございました。

○議長（国清一治君） ありがとうございます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員会の定数については、委員会条例第2条の規定によって、議会広報常任委員会5人となっています。

常任委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において指名いたします。

これより指名いたします。

議会広報常任委員に1番仙才守君、3番美馬友子君、5番松田貴志君、6番笹公一君、9番井出美智子君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。したがって、さよう選任することに決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員会条例第6条第2項によって、委員会において互選することになっております。

小休いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

議会広報常任委員会の委員長及び副委員長の選挙について報告がありました。

議会広報常任委員長に井出美智子君，副委員長に仙才守君。

以上の方々が選任されましたので，ご報告いたします。よろしく申し上げます。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に，追加日程第7，特別委員会の設置についてお諮りいたします。

勝浦町議会委員会条例第4条に基づき，次の特別委員会を設置したいと思います。

東部広域農道整備促進に関する調査及び審査については4人で構成する東部広域農道整備促進特別委員会を，防災対策に関する調査及び審査については議員全員で構成する防災対策特別委員会を，勝浦町地方創生総合戦略に関する調査及び審査については議員全員で構成する地方創生特別委員会を，それぞれ設置したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。よって，そのように決定いたしました。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に，追加日程第8，特別委員会委員の選任を行います。

特別委員の選任については，委員会条例第5条の規定により，議長において指名いたします。

これより指名いたします。

東部広域農道整備促進特別委員会委員に1番仙才守君，2番松下一一君，6番笹公一君，8番森本守君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。したがって，そのように選任することに決定いたしました。

委員会の委員長及び副委員長の選任については，委員会条例第6条第2項の規定によって，委員会において互選することになっております。

小休いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時16分 再開

○議長（国清一治君） 再開をいたします。

委員長及び副委員長の選任について報告がございました。

東部広域農道整備促進特別委員会委員長に森本守君，副委員長に笹公一君。防災対策特別委員会委員長に松田貴志君，副委員長に美馬友子君。地方創生特別委員会委員長に大西一司君，副委員長に笹公一君。

以上の方々が選任されましたので，ご報告いたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に，追加日程第9，小松島市外三町村衛生組合議員の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については，地方自治法第118条第2項の規定によって，指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

これより指名いたします。

5番松田貴志君，7番国清一治，10番大西一司君。

以上の方々を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。よって，ただいま指名いたしました以上の諸君が小松島市外三町村衛生組合議員に当選をされました。

ただいま当選された諸君が議場におられます。

会議規則第29条第2項の規定によって，当選の告知をいたします。

5番松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 謹んでお受けいたします。

○議長（国清一治君） 10番大西一司君。

○10番（大西一司君） 謹んでお受けいたします。よろしゅうお願いします。

○議長（国清一治君） 私も謹んでお受けをいたします。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程その2第1、議案第1号、勝浦町監査委員選任について同意を求める件を議題といたします。

小休いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

ただいまお手元に配付のとおり、町長から議案第1号、勝浦町監査委員の選任についてが提出されました。

お諮りいたします。

議案第1号を日程に追加することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） ご異議なしと認めます。

地方自治法第117条の規定によって、筧公一君の退場を求めます。

お諮りいたします。

議案第1号、勝浦町監査委員の選任同意については、その性質上、質疑及び討論を省略して直ちに採決を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） したがって、本件について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号、勝浦町監査委員の選任同意は同意することと決定をいたしました。

小休します。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

○議長（国清一治君） 再開します。

~~~~~

○議長（国清一治君） 次に、追加日程その2第2、議員派遣の件を議題とします。
お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしたい
と思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（国清一治君） 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣
することに決定いたしました。

本日の議事日程はこれで終了いたしました。

以上で散会いたしたいと思います。

お疲れさまでした。ご協力ありがとうございました。

午前11時23分 散会